



平成29年12月19日
古河市子ども・子育て会議



古河市公立保育所運営ビジョン（案）答申案について

平成29年12月19日
古河市子ども・子育て会議

【前回提示】スケジュールと会議の流れ

策定スケジュール

4月

子どもも課
福祉協 議

5月～7月

関係課
協 議

8月

ファシリ
ティマネジ
メント推進
会 議

9・12・1月

子どもも
子育て会 議

10月～11月

パブリック
コメント

3月上旬

策 定

3月中旬

議会報告
公表

会議の流れ

1. 公立保育所運営ビジョンについて、市から子ども・子育て会議に諮問 【前回】
2. 公立保育所運営ビジョンについて、市から説明 【前回】
3. 意見交換 【前回】
4. 答申書(案)、パブリックコメント結果について説明 【今回】
5. 意見交換⇒答申内容の承認 【今回】
6. 会長、副会長から市長に答申

答申書(案)の内容について

1. 全国的に公共施設のマネジメントが課題になっているなか、特に公立保育所は民営化や一部民間移行が推進されている。本ビジョンの策定は時代に即しており、市として一步前進をするものであると考える。
公立保育所については、量から質への転換も着実に推進されたい。



【前回会議発言要旨】

大高委員

公立保育所を統合すると同時に、職員の適正配置を進めるということは、時代に即していて概ね良いと考える。

牧川委員

全国的に公立保育所は民営化や一部民間移行などが進んできており、様々なかたちで公立保育所の在り方が変わってきている。本ビジョンを見て、ようやく古河市も少し進んだのではないかと感じた。

新谷委員

保育の質の向上という意味で、今回示された保育士の配置基準を満たすのは、いつごろを目標としているのか。

答申書(案)の内容について②

2. 公立と民間施設が横並びで競合するのではなく、住み分けを行い、公立保育所はセーフティーネットとしての機能を高められたい。また、統合等により生まれる財源については、市全体の財政状況を勘案しながら、民間保育施設等に対する新たな側面的支援を検討されたい。



【前回会議発言要旨】

牧川委員

これからは幼稚園であっても様々なかたちで地域の子育てに参画していかなければならないと感じている。しかし、全てのことは出来ないと思うので、行政に側面的支援を進めて欲しい。

大高委員

希望する親や子どもが入所できることが大切であるが、特に障がい児が入所できないということがないようにしていく必要がある。

橋本委員

施設数を7カ所から4カ所にするることによる、歳出の面での財政効果はどのくらいを見込んでいるのか教えてください。

答申書(案)の内容について③

3. 正職員割合の見直しや年齢構成の平準化を推進し、保育を支える環境の向上に努められたい。
また、研修等により保育士の育成を行い、特別な支援が必要な児童に適切に対応できるように努められたい。
なお、児童が小学校に入学する際に、保育士の配置による民間との差がでないよう民間の保育士配置状況の把握に努められたい。



【前回会議発言要旨】

牧川委員

保育士の平均年齢の高さと正職員の少なさに驚いた。
正職員が担任を持っていただくような体制の構築やベテランの先生がサポートする体制の構築など適正化を図られたいと思います。

大高委員

ハード面だけではなく、専門性のある保育士を育成することや一つの保育所に長く配置できるような環境づくりをして欲しいと思います。

松本委員

民間との連携や情報を把握して、保育士の配置や保育の質に差が出ないようにし、児童が小学校に行った際に差が出ないようにする必要があります。

答申書(案)の内容について④

4. 小学校に入学後、環境変化などから学校生活に馴染めない小1プロブレムが社会課題となっており、幼・保・小の連携が必要となっている。
本ビジョンにおいても、就学前の部分に限定せず、子どもの成長過程における一連の流れに留意されたい。



【前回会議発言要旨】

深津委員

茨城県の教育委員会では幼・保・小の連携を推進しており、幼稚園や保育園と連携することで、小学校にスムーズに入学するという部分を強く打ち出している。

33頁のイメージ図では、幼児期の部分しか記載がありませんが、この後には小学校や児童クラブがあり、小学校の後には中学校があるということを、意識していただければと思う。

答申内容を踏まえ、「Ⅱ. 保育所等を取りまく現況」内「5. 保育環境に求められるニーズ」に上記視点を追記する予定です。

答申書(案)の内容について⑤

5. 計画期間内において、保育環境を取り巻く大きな制度改革や計画策定時の見込みと結果の間に大きな乖離が出た場合は、適宜、本ビジョンの見直し・改定を行い、時代潮流に沿ったかたちで計画を推進されたい。



【前回会議発言要旨】

牧川委員

計画期間は10年ということですが、平成30年4月から幼稚園の2歳児の受入れについて、地域を限定して行うという国の動きがあり、10年以内にはそのような動きが全国化してくると思われます。制度改革があった場合、今回のデータも変わってくると思いますので、10年間の計画期間は少し長いのではないかと感じました。

答申内容を踏まえ、「IV. 公立保育所整備運営計画」内「4. 計画推進と更なる検討について」を修正し、待機児童が解消傾向に向かわない場合に改定などの具体例を追記します。

答申書(案)の内容について⑥

古河市子ども・子育て会議の皆様の意見を集約し



平成29年9月22日付古子第1135号で諮問のあった古河市公立保育所運営ビジョン(案)について、本会議で慎重に審議を重ねた結果、概ね妥当であることを認め、ここにその旨を答申します。



古河市子ども・子育て会議の皆様の意見を
答申書として会長・副会長から市長に答申します。

(参考)パブリックコメントの結果と対応について

実施期間:10月18日(水)から11月6日(月)

閲覧場所等:市内5カ所の庁舎等とホームページ

意見数:3名から約13件の意見

うち意見反映予定件数 8件



【主な修正箇所】

●「《参考》各公立保育所の既存施設(12頁～)」内の供用開始時期の修正

●36頁「統合」について、表現を修正

●37頁表の「備考欄」に優先順位のイメージを追記

●43頁2段落目のグラフの説明文書を修正

●「4. 計画推進と更なる検討について(46頁)」内に

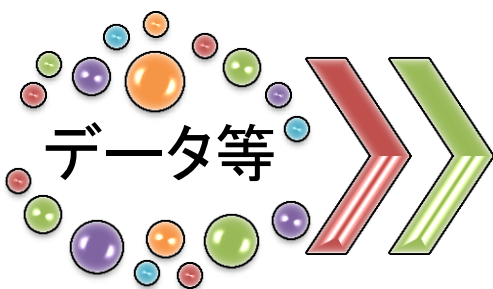
人口動向や待機児童の発生状況等を随時勘案しながら、

判断をしていく旨の文書を追記

策定経過概要

古河市子ども・子育て会議からの答申内容とパブリックコメントの結果を踏まえ、最終修正後3月に公立保育所運営ビジョンが策定となります。

策定されたから、計画どおりに施設の統合(閉所)や採用がされるというものではなく、常に状況をみながら進めます。



骨子

関係課等協議

ファシリティマネジメント
推進会議

担当課
案

庁内
案

古河市
案

子ども・子育て会議
諮問・答申

パブリックコメント

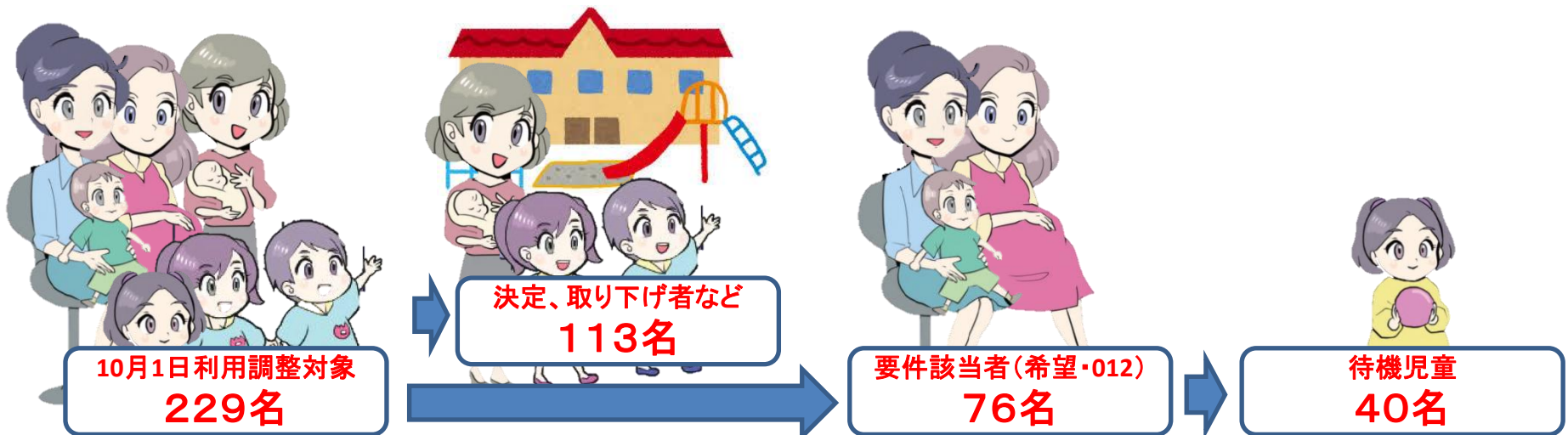
公立保育所
運営ビジョン



待機児童数について

平成29年12月19日
古河市子ども・子育て会議

10月1日時点の待機児童について



年齢	利用調整者数 (A)	決定者等 (B)	要件該当者 (C)	待機児童 (D = A - B - C)
0歳	114人	66人	24人	24人
1歳	56人	23人	25人	8人
2歳	42人	12人	22人	8人
3歳	8人	5人	3人	—
4歳	4人	2人	2人	—
5歳	5人	5人	—	—

(参考)10月1日時点の待機児童に関する主な理由

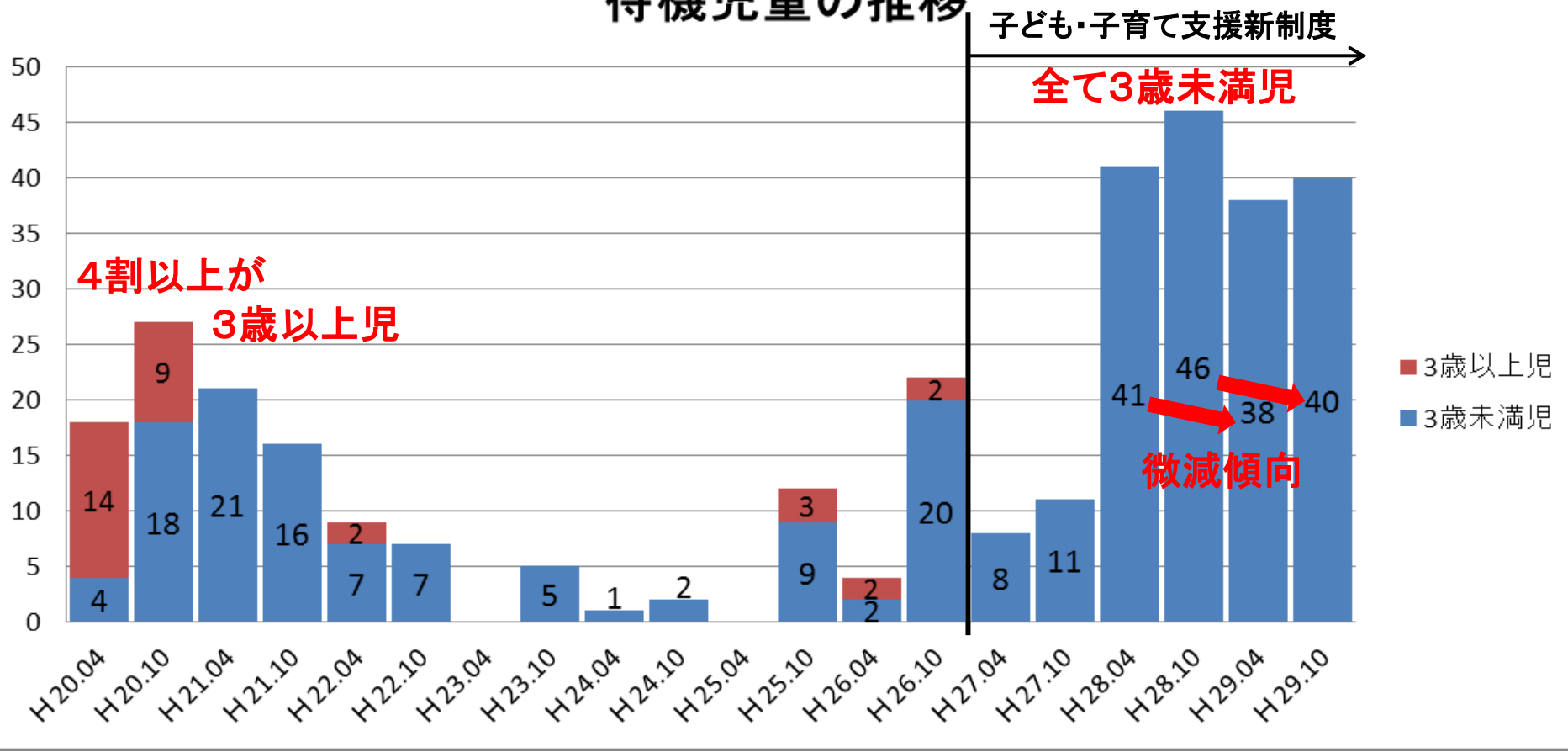
主な待機となる理由	説明
保育認定対象者の増によるもの	0歳児は4月1日時点で保育認定の対象となる子どもが少ないが、10月1日時点では、4月2日から9月30日に育休産休明けになる方が対象となるため、10月の0歳児は増加し、空きが少なくなる。
登園距離の理由	通勤時間や通勤経路等により、通園するのに無理なく登園可能で空きのある施設がない。
	20～30分未満で登園可能で空きのある施設がない。
利用調整上の理由	通園可能な範囲で空きのある施設を申し込んだが、利用調整で空き以上の申込があり、利用調整の結果、入所とならなかった。
	利用調整の結果、入所とならなかった方に対し、その時点で利用可能な保育所等の情報を窓口では提供可能な体制を整えているが、問い合わせがない場合、次の月の利用調整で対応することとなっている。



以上の理由等が重なり、待機児童が発生している状況です。

待機児童の推移について

待機児童の推移



※4月と10月では、対象者の捉え方が異なることや弾力運用の違いなどから同年4月と10月を比較するのではなく前年と比較している。

- 定義が新制度の開始や調査内容の変更により、変わってきているので注意。
- 今年度4月1日時点では昨年度と比較し、3名減少、
10月1日時点では6名減少と微減傾向がみれる。
- ⇒ 依然として待機児童が発生しているため、量の拡充も必要。
- ⇒ 現在、進行している人口減少・少子化への将来を見込み対応も必要。

待機児童のマッピング



※ ○は各保育施設等に通所する児童の通所距離の平均を示す。また、待機児童は住所や人数を示すものではなく、発生している字にマッピングしている。



新規民間保育施設の参入意向について

平成29年12月19日
古河市子ども・子育て会議

はじめに・・・(県保育所認可設置要綱等について)

小規模保育や家庭的保育事業等については、古河市の認可となっており

「古河市家庭的保育事業等の認可等に関する要綱」により、
古河市子ども・子育て会議に意見を聴かなければならない。
とされています。

一方、保育所の認可については、茨城県の認可となっており

「児童福祉法」により、
保育所の認可をしようとするときは、児童福祉審議会の意見を聴かなければならない。

また、

「茨城県保育所設置認可等要綱」により、
市町村子ども・子育て支援事業計画に適合することを確認するため、当該保育所が設置する
予定の市町村に対し、保育所の設置認可に関する意見書の提出を求めることとする。
とされています。



今回は、新規民間保育施設の参入意向がみえてきましたので、委員の皆様と
情報共有を行い、意見書作成時の参考にさせていただきたいと考えております。

建設予定地と概要

【新規民間保育施設 予定概要】

◎仮称 はなもも保育園

◎敷地面積 約11,440㎡

◎建築面積 約 1,379㎡

◎定員数 80名

うち0歳:13名 1歳:13名

2歳:13名 3歳:13名

4歳:14名 5歳:14名

◎開所は平成31年4月を目標

◎農振除外の申請

◎県に対し、計画申請を予定

◎社会福祉法人の設立申請を予定

◎保育所認可の申請を予定

◎「子育て支援センター」、「一時預かり」、
「地域交流」など
様々な支援を行いたいという意向





次年度予算要求中の新規事業について

平成29年12月19日
古河市子ども・子育て会議

子育て拠点整備施設(西側)整備に向けた予算要求中事業の状況

日赤跡地全体については、子育て拠点と位置付けられており、東側は市内最大の定員数となる新上辺見保育所を整備中です。一方、西側については、児童館+複合施設ということで、平成27年に計画概要を公表していますが、FMの観点も含め再検討が必要な状況です。

主な庁内意見

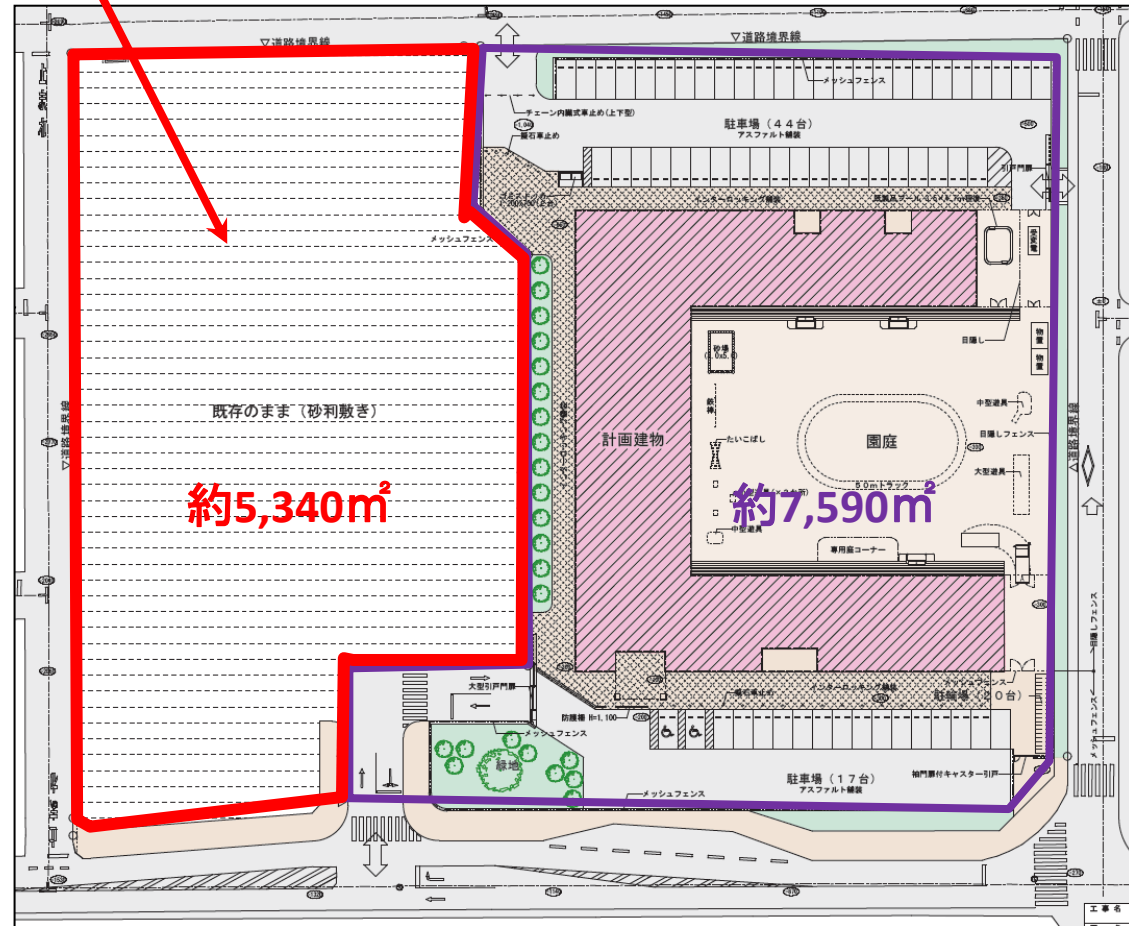
- 多額の費用を掛けて、公民館的施設は必要ないのでは。
- 是非、民間活力を使って検討して欲しい。
- 子育て拠点として、真に必要な機能を導入したい。

導入検討機能

- 働くお母さんがお迎えの時に買いもの出来る施設はできないか？
- 子育てを支える市役所機能を集約化できないか？
- 体調不良児対応型でない病児病後児保育の機能を導入できないか？

など

全体面積：約12,930㎡(用途地域：一中高)



以上を踏まえ、様々な選択肢の中から新たな発想(民間活力導入)による事業推進を行いたい。

新規事業『子育て拠点施設西側民活導入支援事業』について

市内に体調不良型はあるが、病児病後児対応の施設はない状況で、無理に保育所等に預ける例も発生している。一方、病児病後児は全国的に収支は赤字・利用率も不安定である割に費用が掛かるなどから、公民ともに実施が難しい状況にある。

そこで、前計画を再度見直し、公有地を活用した民間活力を導入した病児病後児対応型医療機関等の誘致の検討も進めたい。

民活実施課題等

- 民間活力導入ガイドラインを古河市は未策定
- 誘致に向けた公募をしても、事業者が来るか未定
- 新制度開始に伴い、社会保障制度(医療・介護・年金)の中にはじめて「子育て」が位置づけられたが、親が病気の子どもの見守れる社会環境の整備も必要であり、無制限に量的拡大をすべきではない。
- 指定管理以外のPPP・PFI事業に挑戦した実績がない
- 整備運営が民間資金のため、メリットの精査が必要

『子育て拠点施設西側民活導入支援事業』

民活ノウハウのある業者を活用し、民活導入に向けた支援を受け課題解消に努める。

【主な内容】モデルプラン、概略事業費の検討、民活導入手法の整理、市場調査、VFM算定、民間事業者公募支援 などの支援

導入成果見込

- ◎ 日赤跡地を子育て拠点と位置付けているが、現在は保育所のみ状況。本機能を導入することで拠点性を高める。
- ◎ 病児・病後児保育機能を導入することで、病児であっても安心して保育できる環境が整う。
- ◎ 保護者の就労、冠婚葬祭、事故、入院などの社会的にやむを得ない理由がある場合にも関わらず、強引に既存保育所等に預けざるを得ない状況の解消につながる。
- ◎ 議会や工業会市政懇談会でも「病児保育」に関する質問が出てきており、関心の高まりに対応できる。
- ◎ 整備運営主体を民間にすることで、ハード・ソフト面での効率化が図れる。

イメージ	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度以降
従来手法	構想・基本設計 (15,000千円)	実施設計 (25,000千円)	工事 (10億円)	運営 (50,000千円)
民活手法	構想作成、調査支援 (14,000千円)	公募支援 (35,000千円)	工事モニタリング支援 (10,000千円)	運営モニタリング支援 (5,000千円)

今後予定される施設統合も見据え、「量」的拡充ではなく、本事業による「質」の向上を行う。

(参考)子育て拠点施設西側民活導入支援事業の内容

日赤跡地利用全体計画(ファシリティマネジメント基本方針策定前)

児童館	遊戯室(乳)	遊戯室	運動室	集会室	図書室	サロン
その他	子育て支援窓口	一時預かり所	子育て支援センター	発達障害相談窓口	情報センター	研修室



今回追加検討事項

病児・病後児保育機能

施設を民間運営で行うための機能(クリニックや収益施設など)

民活独立採算を目指す

従来手法で実施すると工事費約10億円+ランニングコスト

過去に策定した計画の内容に、必要な機能を追加し、民間活力を入れて出来る手法を検討

事業の流れ

参入市場調査に時間が必要なので、年度内に支援業者をプロポーザル方式で決定したい。(議会の予算議決後、効力を要する)

1. 上記の様々な機能の中、PFIかPPPかも含め様々な民活手法から実施手法を決定

2. 複合施設の場合【PFI】

2. 民間機能単体の場合【PPP】

3. 参入市場調査(直接企業に対し、青写真を見せながら検討・修正を繰り返す)

4. 公募、選定、協定【PFIかPPPかで作業量が大幅に変化】

5. 民間工事

6. 運営開始(モニタリング)

予算要求中で予算議決がないと実施できないものですが、担当課で検討中である旨、情報提供させていただきます。